

9月7日(日)開催！ 2025日本学生トライアスロン選手権観音寺大会

全国の予選を勝ち抜いた約200人の学生が
出場し、大学日本一をめざします。体力の限界
に挑戦する学生に、熱い声援をお願いします。
大会当日は、下記コースで交通規制を行います。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協
力をお願いします。



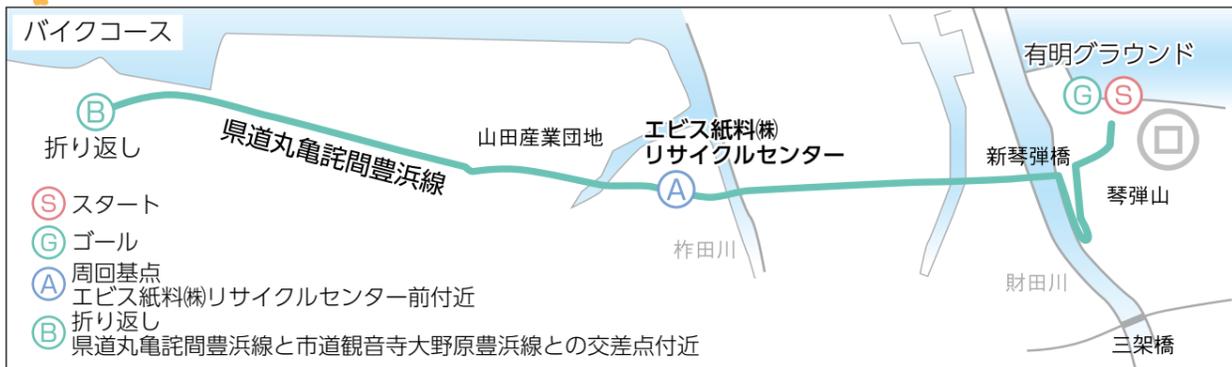
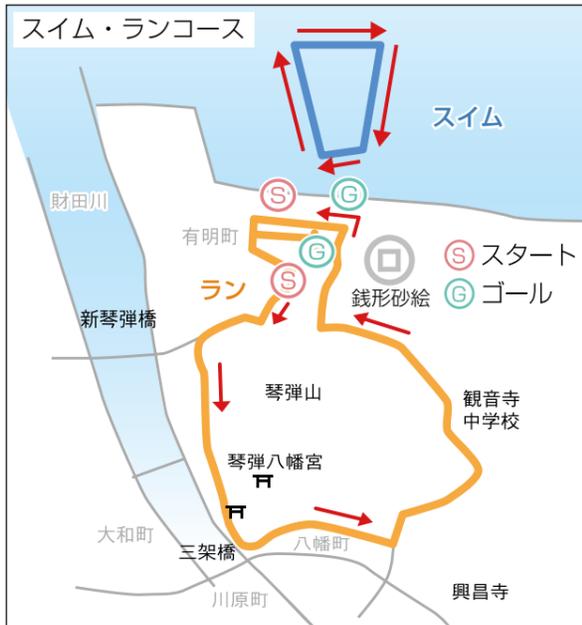
競技スケジュール

女子の部スタート 午前 8時40分
男子の部スタート 午前 11時40分

スイムコース 1.5キロメートル
1周500メートル×3周回
(1周回後砂浜に上陸し、再び入水)

バイクコース 40キロメートル
有明グラウンドをスタート・ゴールとし、A
-B間(片道約2.85キロメートル)を6往復
(S-A間:片道約3.0キロメートル)

ランコース 10キロメートル
1周2.5キロメートル×4周回



キッズトライアスロン大会

観音寺市、三豊市、徳島県三好市、愛媛県四国中央市に在住または保護者が市内に勤務している小学4～6
年生を対象に、トライアスロン大会を開催します。頑張る子どもたちに温かい声援をお願いします。

日時 9月6日(土)午前8時15分～
(受付時間 午前7時～)

場所 琴弾公園特設コース

スイム(歩行可) 約100m
バイク 約2km
ラン 約800m



詳しくはこちら



問い合わせ先 市民スポーツ課 ☎23-3941

令和7年度定額減税補足給付金(不足額給付)

令和6年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)の給付額に不足が生じる人などに対して、定
額減税補足給付金(不足額給付)を支給します。

●対象者および支給額

令和7年1月1日時点で本市に住所を有し、下記の「不足額給付Ⅰ」または「不足額給付Ⅱ」に該当する
人が対象です。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える場合は対象外となります。

不足額給付Ⅰ	令和6年分所得税および定額減税実績額等の確定後、当初調整給付額に不足が生じ た人に対して、不足額を支給します。 (対象となりうる人の例) ・令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少した人 ・子どもの出生などで令和6年中に扶養親族が増えた人 ・税額修正により令和6年度個人住民税所得割が減少した人 など
不足額給付Ⅱ	本人として定額減税の対象外であり、かつ税制度上「扶養親族」の対象外であって、 かつ低所得者世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員※1に該当しなかった人に対 して、一人あたり上限4万円(令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は 3万円)を支給します。 (※1) この「低所得者世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員」は、次の給付金に関する 世帯主・世帯員を指します。 ・令和5年度非課税世帯への給付(7万円) ・令和5年度均等割のみ課税世帯への給付(10万円) ・令和6年度新たに非課税または均等割のみ課税となった世帯への給付(10万円) (対象となりうる人の例) ・合計所得金額が48万円を超える人 ・事業専従者(青色・白色)

●申請方法

対象者には、市(市から委託を受けた事業者を含む)から「①支給のお知らせ」または「②確認書」を送
付します(8月下旬ごろ順次発送予定)。

①支給のお知らせ	送付対象	対象者のうち、公金受取口座情報を取得できた人または当初調整給付を 本市から口座振込にて受給した人
	手続き	期限までに口座変更または受給辞退を希望する旨の申し出がない場合は、 手続き不要で当該口座に支給します。
②確認書	送付対象	対象者のうち、①の送付対象に該当しない人
	手続き	必要事項を記入の上、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で返送して ください。オンライン申請もできます。

●問い合わせ先

専用のコールセンターを8月下旬ごろ開設する予定です。電話番号などは、開設と同時に市ホームペー
ジに掲載します。

市外にお住まいの家族や知人へ、ふるさと納税をおすすめください！

ふるさと納税（がんばれ観音寺応援寄附金）は、自分の故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。寄附することで、翌年の住民税などが一部控除されるほか、市外にお住まいの人にはお礼の品をお贈りします。全国からの観音寺市への応援を心からお待ちしています。

●令和6年度の寄附状況

寄附件数	10万3,098件
寄附金額	21億1,420万1,327円

全国の皆様から頂いた多額のご寄附は、各事業の財源として適切に活用させていただきます。

●インターネットからの申し込み窓口が増えました
「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」「ふるなび」など、14サイトから申し込みできます。

●申し込み方法

インターネットからの申し込みが便利です。クレジットカード、各種通信事業者決済のほか、コンビニ、郵便振替払込票での支払いも可能です。

●市内返礼品協力事業者を随時募集しています
全国に市の産品をPRしませんか？登録料や手数料などは無料です。詳しくは、問い合わせてください。



詳しくは
市ホームページへ



🔍 がんばれ観音寺応援寄附金

問い合わせ先 ふるさと活力創生課
☎ 23-7803 ☎ 23-3920
✉ furusato@city.kanonji.lg.jp



在宅生活支援サービスを利用しませんか

市では、65歳以上の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、在宅生活を支援しています。ぜひ利用してください。

内容	自己負担	対象者
訪問理美容サービス 理容師・美容師を自宅へ派遣し、カットやブローのサービスを実施	2,600円/1回 (3カ月に1回、 年4回以内)	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身の障がいや傷病などのため、理髪店・美容院に行くことが困難な人
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス 寝具の洗濯・乾燥・消毒（掛・敷布団・毛布・マットレス）	3点一式 1,000円/1回 4点一式 1,500円/1回 (年2回以内)	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身の障がいや傷病などのため、寝具類の衛生管理が困難な人
高齢者介護予防住宅改修費助成 ・手すりの取り付け ・床段差の解消 ・滑り防止や円滑に移動するための床または通路面の材料変更	改修費5万円以内 =1割 改修費5万円以上 =45,000円を超える額 (1世帯1回限り)	市内に住所がある75歳以上の一人暮らし、または75歳以上の高齢者が属する高齢者のみの世帯で、生活機能全般および運動機能の低下が認められる、要介護・要支援の認定を受けていない人
徘徊高齢者家族支援サービス 探索システム機器の購入費用の助成	12,000円を超える額および通信料（対象高齢者1人につき1回限り）	市内に住所があり、認知症等による徘徊行動のある高齢者を介護する家族など（介護認定・医師による診断が必要）
緊急通報装置貸与 押しボタン式通報装置を設置 ・固定型またはGPS端末のどちらかを選択 ・固定型には、希望者に人感センサーの取り付けが可能		日常生活において常時見守りを要する高齢者で、一人暮らしの人（住民税非課税世帯であること）
おむつ支給 現物支給 5,000円限度/月		在宅で暮らし、要介護3・4・5の認定を受けている人
ねたきり者在宅介護手当支給 年度末支給 5,000円/月		要介護4・5の認定を受けている高齢者を常時介護（1カ月のうち15日以上在宅で介護）する人

問い合わせ先 高齢介護課 高齢者福祉係 ☎ 23-3968 ☎ 23-3993

8月は「同和問題啓発強調月間」です

同和問題は、社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分に基づき、特定の地域の出身であることやそこに住んでいることを理由に、「差別をする人がいる」という社会問題です。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

●部落差別解消推進法

この法律は、今もなお、部落差別が存在し、許されないものであるという認識のもと、部落差別のない社会を実現することを目的としています。部落差別は差別をする人の問題として、私たち一人ひとりが自分の問題と考え、「差別をしない、させない」意識を持って行動しましょう。

●えせ同和行為に注意してください

同和問題を口実に、高額図書などの購入を要求する「えせ同和行為」が県内で発生しています。このような行為は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、偏見や差別を助長する行為です。「えせ同和行為」に遭遇したときは、毅然とした態度で拒否し、人権課まで連絡してください。

人権啓発パネル展 「部落差別のまなざしを投げ返す」

日時 8月18日(月)～29日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(初日は午前10時から、最終日は午後4時まで)
場所 市役所1階エントランスホール
問い合わせ先 人権課
☎ 23-3928 ☎ 23-3954



※前年度の様子

全国一斉 「こどもの人権相談」強化週間

高松法務局および人権擁護委員連合会では、「大丈夫 いつでもきかせて 君の声」をキャッチコピーとして掲げ、より多くの子どもたちの「声」を拾い上げられるよう取り組みを行っています。強化週間では受付時間を延長し相談を受け付けます。

●期間 8月27日(水)～9月2日(火)
●時間 午前8時30分～午後7時
(土・日曜日は午前10時～午後5時)

●相談窓口
・こどもの人権110番
☎ 0120-007-110
・LINEじんけん相談
アカウント名：「法務局LINEじんけん相談」
ID：「@linejinkensoudan」

問い合わせ先 人権課 ☎ 23-3928
☎ 23-3954

人権教育講演会 部落問題の現在（いま）を考える

●日時 8月24日(日)午後1時30分～
●場所 ハイスタッフホール 小ホール
●料金 無料
●講師 石元清英さん（関西大学名誉教授）

石元清英さんプロフィール

1953年大阪府に生まれる。京都大学大学院を満期退学後、1989年関西大学社会学部専任講師に就任。助教授を経て、1999年に教授となり2019年退職。在職中は、人権問題研究室の室長を兼務。現在、全国大学同和教育研究協議会会長、世界人権問題研究センター登録研究員。著書に『農村部落』『はじめてみよう！これからの部落問題学習』などがある。



問い合わせ先 人権課 ☎ 23-3928
☎ 23-3954